

令和 4 年 1 月 日

中国運輸局長 殿

三原市地域公共交通活性化協議会
会長 ○○ ○○

令和 3 年度 地域公共交通確保維持改善事業に係る
地域公共交通確保維持事業の事業評価の送付について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成 23 年 4 月 1 日国総計第 5 号，
国鉄財第 4 号，国鉄業第 4 号，国自旅第 20 号，国海内第 8 号，国空環第 5 号）
に基づき，令和 3 年度地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保
維持費国庫補助金）の事業評価を実施したので，事業評価票等を送付します。

＜問い合わせ先＞

三原市港町三丁目 5 番 1 号

三原市生活環境課 岡本

電話：0848-67-6178

FAX：0848-64-4103

メールアドレス：

seikatsukankyo@city.mihara.lg.jp

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和3年12月 日

協議会名: 三原市地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
双葉運輸株式会社 株式会社エフ・ジー おかの交通株式会社	①船木路線 ②北方路線 ③南方路線	・路線バスとコミュニティ交通の概要を掲載した時刻表を作成し、新聞折込により各戸へ配付し、利用促進に取り組んだ。 ・市内の各交通モードや公共交通に関する情報などを掲載した三原市公共交通マップを作成し、運行車両や公共施設などに設置した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B ⑤目標達成状況 収支率は目標15.9%以上に対し12.1%, 利用者数は目標48人以上/日に対し、32.6人/日といずれも目標を下回った。 ⑥効果達成状況 区域運行により、特に高齢者の移動負担の軽減が図られ、日常の移動手段が確保された。	・現在の運行を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数の回復に向けて、今後も町内会長連合会、交通事業者、市が協働して普及・利用促進を継続して取り組む。 ・必要に応じてサービス内容の改善を行い、より効果的な運行を図る。
三原市	①徳納(保)宅横～小林鍼灸院 ②下谷橋～中山歯科 ③山崎倉庫跡～中山歯科 ④和木ストアー～中山歯科 ⑤村上店～中山歯科	・路線バスとコミュニティ交通の概要を掲載した時刻表を作成し、新聞折込により各戸へ配付し、利用促進に取り組んだ。 ・市内の各交通モードや公共交通に関する情報などを掲載した三原市公共交通マップを作成し、運行車両や公共施設などに設置した。 ・区域運行の乗合タクシーへの転換に向けて、町内会や交通事業者、福祉団体、市で構成する検討部会を組織し、協議・検討を行い、令和3年10月から運行を開始した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B ⑤目標達成状況 収支率は目標10%以上に対し6.3%, 利用者数は目標13人以上/日に対し、7.4人/日といずれも目標を下回った。 ⑥効果達成状況 高齢者の日常の移動手段が確保維持された。	・乗合タクシーの利用状況を検証し、必要に応じてサービス内容の改善や、より効果的な運行を図る。
有限会社久井交通	八幡路線	市内の各交通モードや公共交通に関する情報などを掲載した三原市公共交通マップを作成し、運行車両や公共施設などに設置した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B ⑤目標達成状況 収支率は目標10%以上に対し7.3%, 利用者数は目標10人以上/日に対し、7.2人/日といずれも目標を達成できなかった。 ⑥効果達成状況 区域運行により、特に高齢者の移動負担の軽減が図られ、日常の移動手段が確保された。	・町内会、交通事業者、市が協働で利用PRなどの普及・利用促進を継続して行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者の回復に向けて取り組む。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年12月 日

協議会名：	三原市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	三原市は広島県の中央東部に位置し、面積は471.55km²、人口は約10万人の都市である。公共交通は鉄道や路線バスをはじめ、市内6地域で運行する地域コミュニティ交通、定期航路など、各種の地域公共交通が市民生活を支えている。 本市では、平成27年3月に「三原市地域公共交通網形成計画」を策定し、具体的な施策や事業に取り組んできたが、従前から続く市の人口減少・高齢化は一層進行し、更には交通事業者の乗務員不足が運行サービス維持を阻害するまでに深刻化しているなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。 こうした状況を踏まえ、令和2年3月に、市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の維持・充実を基本目標とした「第2期三原市地域公共交通網形成計画」を策定し、市民生活の利便性と福祉の向上に資する各種事業に取り組んでいる。 本市においては特に市周辺部で高齢化率が高く、民間バス事業者における系統廃止・再編が進む中、地域コミュニティ交通は主に高齢者の通院や買い物等の日常的な活動を支えるために不可欠な交通手段となっている。また、地域間幹線系統との接続を図ることで、市内中心部への移動手段の確保等、広域的な移動利便性の向上を図っている。

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 三原市地域公共交通活性化協議会 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要



三原市の概要

- ・平成17年3月に1市3町が合併
- ・人口 9万573人(令和2年度国勢調査)
- ・面積 471.55km²

三原市地域公共交通活性化協議会の構成員

市民・利用者代表, 学識経験者, 交通事業者及び労組代表者, 地方自治体(県・市), 警察, 道路管理者, 広島運輸支局

概 要

本市では, 平成27年3月に「三原市地域公共交通網形成計画」を策定し, 将来の本市の姿を見据えた持続可能な地域公共交通体系の形成に資する取組みを行ってきた。令和2年3月には, 網形成計画の計画期間が終了することに伴い, 地域公共交通に対する新たな課題に対応し, 将来に向けて市民の移動手段を守るため, 「第2期三原市地域公共交通網形成計画」を策定し, 市民生活の利便性と福祉の向上に資することを目的に, 取組みを行っている。

市南西部に位置する本郷地域においては, 利用が低迷する市運営の本郷地域内交通バス(路線定期運行)を廃止し, 町内会組織を運営主体とする区域運行のデマンド型乗合タクシーを導入し, 平成28年10月から運行を開始した。

また, 路線バス利用不便地域が広く分布する市北部の久井地域内においては, 昭和56年度から運行してきた通院利用限定の「久井町へき地患者輸送バス」を見直し, 平成23年10月から新たに誰もが利用でき, 幹線交通への円滑な接続を可能とする地域内交通手段として運行した。しかし, 年々利用者が減少し, 今後も利用者の増加が見込めないことから, 町内会が運営する区域運行のデマンド型乗合タクシーへ転換し, 令和3年10月から運行を開始した。

さらに少子高齢化が進む市東部中央に位置する八幡地域においては, 民間バス事業者が運行する路線バス「御調線」が運行していたが利用が低迷していたことから, 路線バスに替わり町内会が運営する区域運行のデマンド型乗合タクシーを導入し, 平成30年10月から運行を開始した。

協議会の主な取り組み

- ・既存路線バス運行の検証, 見直し
- ・既存地域コミュニティ交通の検証, 見直し
- ・地域コミュニティ交通の導入(本郷, 久井, 大和, 八幡)
- ・路線バス等利用不便地区への対応
- ・地域公共交通に係る施設等の整備
- ・地域公共交通の利用促進

協議会における検討

協議会の開催状況 4回開催

- ・令和2年度第2回(12月15日)
フィーダー系統の令和2年4月～10月分利用状況報告
事業評価について
久井地域乗合タクシー導入の検討状況報告
- ・令和2年度第3回(3月19日)
久井地域におけるデマンド型乗合タクシーの運行案協議
- ・令和3年度書面審議(6月18日)
フィーダー系統の令和2年度利用実績報告
フィーダー系統確保維持計画協議
- ・令和3年度第1回(12月24日)
フィーダー系統の令和3年4月～11月分利用状況報告
事業評価について

定量的な目標・効果

【本郷地域】(目標)収支率15.9%以上, 1日当たり利用者数48人以上

(効果)区域運行を導入することで, これまで路線バス利用不便地区であった住民も利用可能で, 特に高齢者の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また, 幹線バス系統との接続により, 市内中心部への移動手段の確保等, 広域的な移動利便性が向上する。

【久井地域】(目標)収支率10%以上, 1日当たり利用者数13人以上

(効果)当該路線を維持・確保することで, バス利用不便地区の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また, 幹線バス系統との接続により, 市内中心部への移動手段の確保等, 広域的な移動利便性が向上する。

【八幡地域】(目標)収支率10%以上, 1日当たり利用者数10人以上

(効果)区域運行の導入により, 全ての地域住民が利用可能となり, 特に高齢者を中心とした日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また, 幹線バス系統との接続により, 市内中心部への移動手段の確保等, 広域的な移動利便性が向上する。

昨年度の自己評価に 対するフォローアップ

【久井地域】

「区域運行の乗合タクシーへの転換に向けて関係者と協議・検討を進める」とした点については, 町内会や交通事業者, 福祉団体, 市をメンバーとする検討部会を組織し, 導入に向けて協議・検討を行い, 令和3年10月から運行を開始した。

実施した利用促進策

【本郷地域】【久井地域】

毎年作成配布する地域別の路線バス時刻表の裏面に, フィーダー系統の時刻表などの概要を併せて掲載し, 路線バスとの接続をPRした。

【本郷地域】【久井地域】【八幡地域】

運行区域や地域間幹線系統バスとの接続を図示した三原市公共交通マップを作成し, 各コミュニティ交通に設置することで, 路線バスとの接続をPRした。

昨年度の運輸局二次評価に 対するフォローアップ

「区域運行への切り替えなど運行形態の見直しについては, 交通事業者や住民などの関係者で十分議論され, 地域実態に即した運行になるよう期待する」とされた点については, 久井地域で地域住民にアンケートを実施してニーズの把握を行ったほか, 検討部会を組織して, 地域の実態に応じた運行形態の検討や利用促進の方法について協議し, 運行計画に反映した。

地域住民の意見の反映

久井地域において, 区域運行の乗合タクシーへの転換に当たり, 令和2年9月から10月にかけて地域住民にアンケートを実施し, ニーズの把握を行い, アンケート結果を運行計画に反映した。また, 検討部会では, 利用案内リーフレットの内容について, 地域住民に伝わりやすい構成の意見があり, 協議した内容を反映したリーフレットを作成して周知を行った。

事業実施の適切性

3地域で計画どおり運行し、事業は適切に実施された。

目標・効果達成状況

- 【本郷地域】(目標)収支率は目標15.9%以上に対し12.1%, 利用者数は目標48人以上/日に対し, 32.6人/日といずれも目標を下回った。
新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響により令和2年以降, 利用者が減少している。
(効果)区域運行の導入により, 特に高齢者の移動負担の軽減が図られ, 日常の移動手段を確保することができた。また, 幹線バスに接続しているため広域的な移動も可能である。
- 【久井地域】(目標)収支率は目標10%以上に対し6.3%, 利用者数は目標13人以上/日に対し, 7.4人/日といずれも目標を下回った。
令和3年9月に事業を廃止し, 区域運行の乗合タクシーへの転換を行った。
(効果)高齢者の日常の移動手段を確保維持することができた。また, 幹線バスに接続しているため広域的な移動も可能である。
- 【八幡地域】(目標)収支率は目標10%以上に対し7.3%, 利用者数は目標10人以上/日に対し, 7.2人/日といずれも目標を達成できなかった。
新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響により利用者が伸びなかった。
(効果)区域運行の導入により, 特に高齢者の移動負担の軽減が図られ, 日常の移動手段を確保することができた。また, 幹線バスに接続しているため広域的な移動も可能である。

事業の今後の改善点

- 【本郷地域】
・新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は減少したが, 利用者回復に向けて, 運営主体の町内会長連合会, 運行を担う交通事業者, 市が協働して利用PRなどの普及・利用促進を継続して行うとともに, 必要に応じてサービス内容の改善を行い, より効果的な運行を図る。
- 【久井地域】
・令和3年10月から区域運行の乗合タクシーへの転換を行った。今後は利用状況の検証を行い, 必要に応じてサービス内容の改善や, より効果的な運行を図る。
- 【八幡地域】
・運営主体の八幡町内会, 運行を担う交通事業者, 市が協働で利用PRなどの普及・利用促進を継続して行うなど, 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者の回復に向けて取り組む。

交通体系図 別紙

大和ふれあいタクシー

久井ふれあいバス

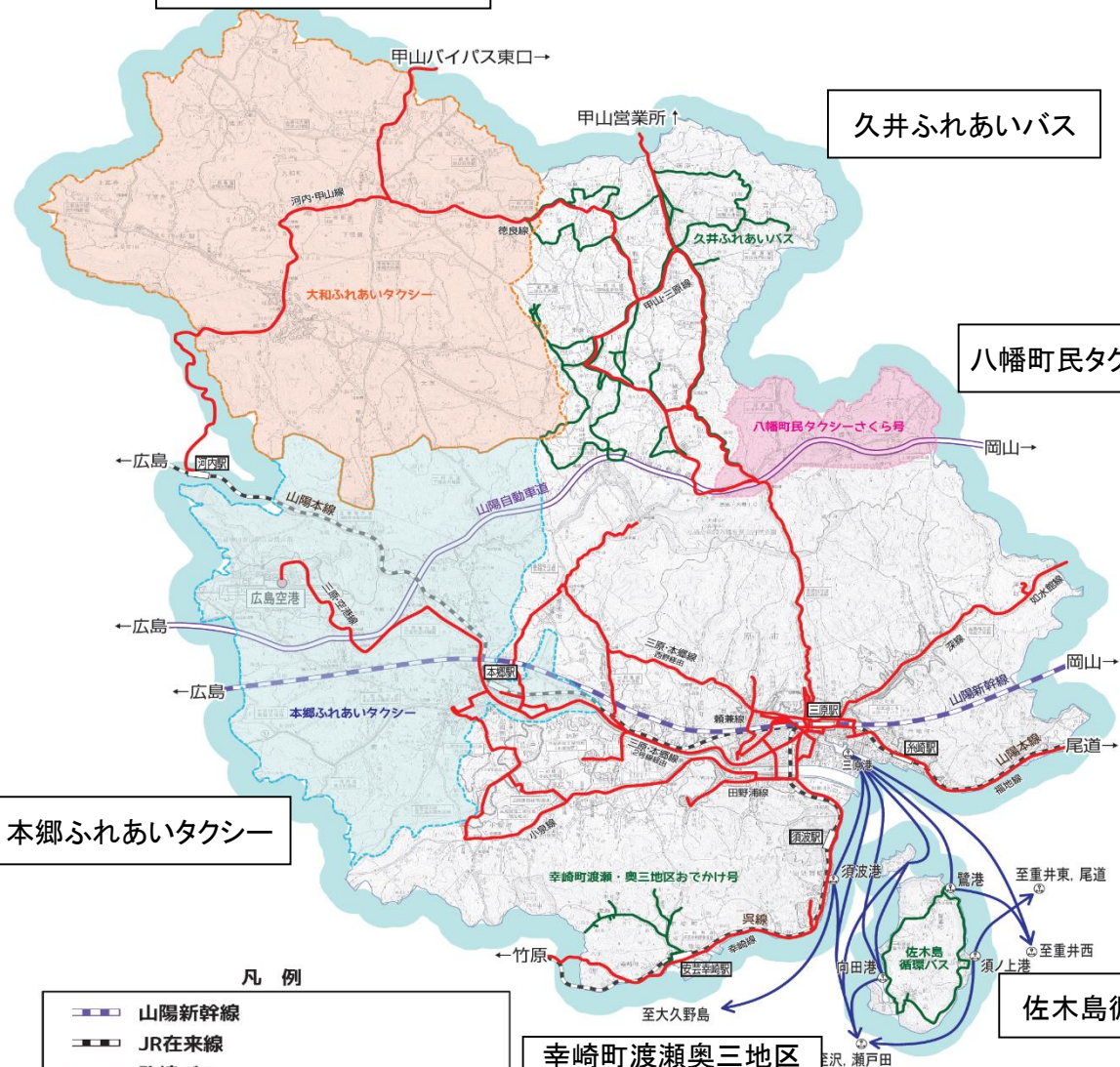
八幡町民タクシーさくら号

本郷ふれあいタクシー

幸崎町渡瀬奥三地区 おでかけ号

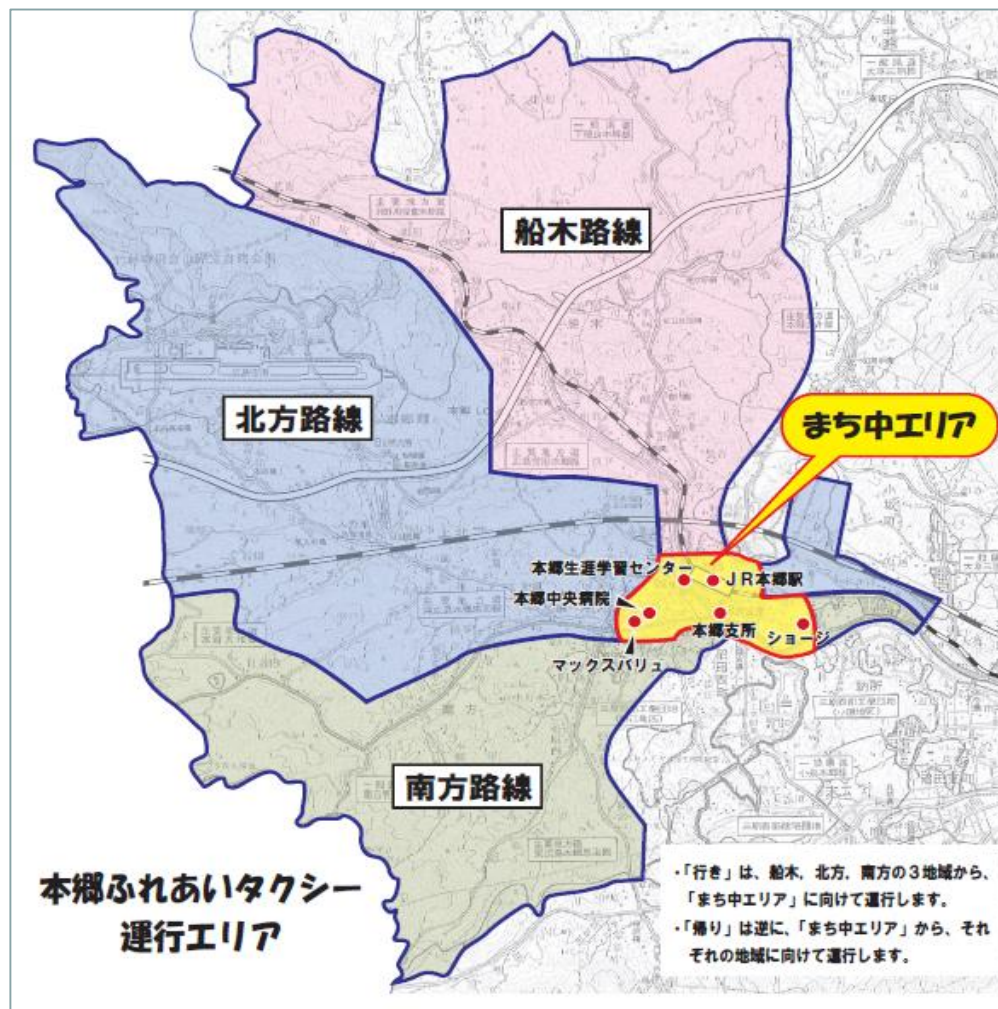
佐木島循環バス

- 凡 例
- 山陽新幹線
 - JR在来線
 - 路線バス
 - 地域コミュニティ交通
 - 本郷ふれあいタクシー(デマンド交通エリア)
 - 大和ふれあいタクシー(デマンド交通エリア)
 - 八幡町民タクシーさくら号(デマンド交通エリア)
 - 航路



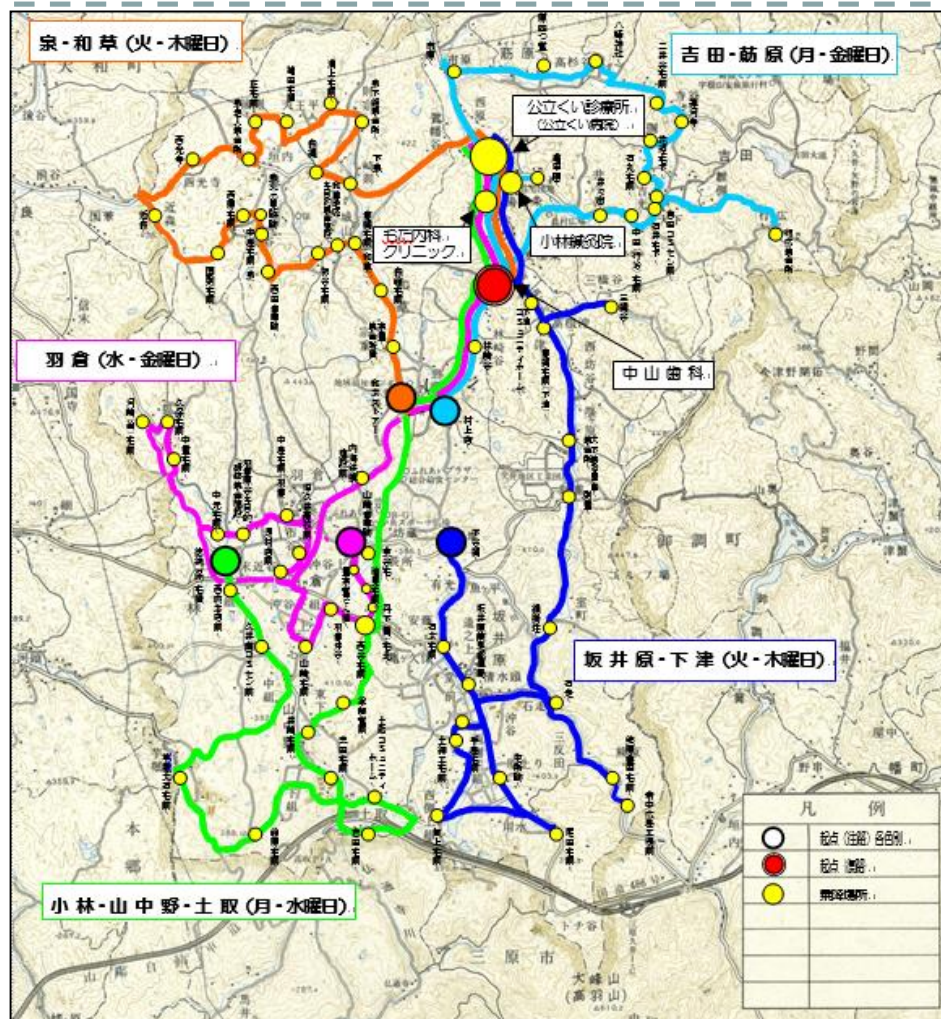
運行系統図 別紙

系統名	船木路線, 北方路線, 南方路線
運行形態	一般乗合旅客自動車運送(区域運行)
運行日・便数	月曜日, 水曜日, 金曜日(祝日, 12/29~1/3は運休) 各路線1日12便(外出便7便, 帰宅便5便)
運賃	1乗車300円, 敬老優待:200円, 障害者優待:無料



運行系統図 別紙

系統名	吉田・筋原経路, 泉・和草経路, 羽倉経路, 小林・山中野・土取経路, 坂井原・下津経路
運行形態	市町村運営有償運送, 乗合バス型(路線定期運行)
運行日・便数	吉田・筋原経路(月・水), 泉・和草経路(火・木), 羽倉経路(水・金), 小林・山中野・土取経路(月・水), 坂井原・下津経路(火・木) 1日4便(往路2便, 復路2便)
運賃	1乗車200円, 敬老優待:100円, 障害者優待:無料, 通院目的:無料



運行系統図 別紙

系統名	八幡路線
運行形態	一般乗合旅客自動車運送(区域運行)
運行日・便数	月曜日、水曜日、金曜日(祝日、12/29～1/3は運休) 1日11便
運賃	1乗車300円、敬老優待:200円、障害者優待:無料

